

第1回「長野県福祉医療費給付事業検討会」会議概要

日時 平成29年1月27日（金） 14:00～15:30

場所 長野県庁議会棟第2特別会議室

出席者 委員5名

加藤長野市長、小泉小諸市長

唐木南箕輪村長、田上上松町長、山本県健康福祉部長

（会議結果）

◎会議事項

（1）長野県の福祉医療費給付事業の概要及び実施状況について

（2）国の国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置の見直しについて

□事務局説明（資料1、2）

（3）長野県福祉医療費給付事業検討会の設置について

□事務局説明（資料3）

→要綱案のとおり検討会設置について了承。

→調整の結果、山本委員（県健康福祉部長）が委員長に就任することです承。

（4）検討会における主要検討項目について

□事務局説明（資料4）

①現物給付の導入について

（主なやり取り）※●委員長、○各委員の発言

○ 国において、未就学児までのペナルティ廃止が決まったので、現物給付の導入は必要である。（他の委員よりも同様の意見あり）

● 未就学児までについては、現物給付を導入するという方向性でまとめていくということによろしいか。

→異議なし

②現物給付の導入範囲について

（主なやり取り）

○ 各市町村によって、範囲が異なった場合、医療機関窓口での混乱が懸念されることから、全市町村で導入範囲の足並みを揃えていくべき。

○ 当市町村では、「高卒まで」としたいが、本制度については、どこまで助成とするかなど、市町村間で過度な競争になっている問題もあり、少なくとも「中卒まで」は足並みを揃えるとする考え方はあると思う。

○ 対象範囲の拡大は、ペナルティなどの新たな財政負担が生じる。就学後まで拡大したうえで、市町村が足並みを揃えていくための環境づくりとして、市町村が負担するペナルティについて、県の財政支援を

要望したい。

- これまで、少子化対策ということで、助成対象を拡大してきた経過がある。あらゆる手をつくさないと少子化対策はご理解いただけない。一定程度のペナルティはあっても、義務教育の範囲内である「中卒まで」で、一線が引ければ足並みが揃っているのではと思う。また、ペナルティについて、県から支援をいただけるとありがたい。
 - ペナルティ負担があるので、当市町村としては、「未就学児」までとしたい。
 - 適正受診を啓発していくのも重要だと思う。咳が出たからすぐ病院に行くということになれば、どうしても医療費がかかってしまう。
 - ペナルティの更なる廃止に向けて、77市町村が力をあわせてやっていくことも必要。今回、未就学児まで廃止になったので、次は、義務教育の範囲まで、国の方で、しっかり面倒見るという運動も併せてやっていくということだと思う。
 - 「全市町村で足並みを揃える」、「就学後まで拡大したうえで、市町村が足並みを揃えていくための環境づくりとして、県の財政支援を要望する」などの意見をいただいたが、これらを実現していくには、各市町村との合意形成が必要。また、本項目については、各市町村で様々な考え方がありと想定される。今後は、全市町村の意向をお聞きして、その結果を基に議論を進めていきたいと思うがいかがか。
- 異議なし

③受給者負担金（1レセプトあたり500円）について

（主なやり取り）

- 受給者負担金を無料とした場合、多額の財政負担が生じる。財政面から見ると、現行維持とすべきである。（他の委員よりも同様の意見あり）
- 他都道府県の状況をみると、「無料」としているところは少ないので、一定程度の負担は求めてよいと思う。
- 本検討会としては、受給者負担金については、現行維持という方向性でまとめていくということによろしいか。

→異議なし

④その他（上記①～③以外で検討すべき項目について）

→意見なし

（5）今後のスケジュールについて

→議論の状況によるが、年度内を目途に検討結果をまとめていくことを確認。